

報道解禁：指導取締終了時刻16時00分以降

令和6年10月11日

お知らせ

(資料提供先)

鳥取県政記者会

鳥取市政記者クラブ

特殊車両の正しい運行で安全安心な道路を！

～ 【第9回】特殊車両の指導取締を実施します ～

鳥取河川国道事務所では、適正な道路管理及び走行車両の安全確保のため、違反車両の撲滅を目指し、鳥取県警察と協力し、特殊車両の指導取締を継続的に実施しています。

つきましては、以下のとおり、今年度第9回目の指導取締を実施しますのでお知らせします。

○日 時 令和6年10月15日(火) 14時00分から16時00分まで
(予備日) 令和6年10月17日(木) 14時00分から16時00分まで

※雨天等により延期することがあります。

○場 所 とっとりけんとうとりしえんつうじ
鳥取県鳥取市円通寺

一般国道53号(下り) くらた倉田パーキング(別紙1参照)

○指導取締内容 「通行許可証」又は「回答書※」の有無、内容確認及び車両計測を行い、違反があれば警告等の指導を行います。

※特殊車両通行確認制度において通行可能な経路として発行された回答書

○協力機関 鳥取県鳥取警察署

○留意事項 報道解禁は、取締終了時刻16時00分以降とします

●取材される際は、事前に下記問い合わせ先(担当)へご連絡をお願いします。

●雨天等により取締を延期することがありますので、実施の有無について下記問い合わせ先(担当)へご確認ください。

●「令和6年度指導取締結果」は別紙2、「特殊車両通行許可制度」については別紙3、「特殊車両通行確認制度」については別紙4をご参照ください。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

(道路) 副所長 やまだ しんご 山田 晋吾

【担当】 道路管理第一課長 やまさき しんたろう 山崎 慎太郎

TEL 0857-22-8435 (代表)

●本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」ページでも公開しています。

鳥取河川国道事務所 HP アドレス <https://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>



また、X(旧 Twitter)による情報発信も行っています。

https://x.com/mlit_tottori



二次元コード

一般国道53号 倉田パーキング 位置図



出典：国土地理院「地理院地図（電子国土Web）」
加工：鳥取河川国道事務所

現地写真



令和5年度 指導取締結果

実施場所	取締日	取締台数	違反台数	違反内容		
				無許可	条件違反	許可証不携帯
鳥取ICチェーン着脱場	4月19日	4台	2台	1台	0台	1台
一般国道9号 八束水チェーン着脱場	4月24日	2台	1台	0台	0台	1台
一般国道53号 倉田パーキング	5月31日	2台	1台	1台	0台	0台
一般国道29号 用呂チェーン着脱場	6月5日	0台	0台	0台	0台	0台
鳥取ICチェーン着脱場	6月16日	1台	0台	0台	0台	0台
鳥取ICチェーン着脱場	7月21日	4台	0台	0台	0台	0台
一般国道53号 倉田パーキング	8月3日	0台	0台	0台	0台	0台
一般国道29号 用呂チェーン着脱場	9月13日	1台	0台	0台	0台	0台
鳥取ICチェーン着脱場	10月5日	2台	2台	2台	0台	0台
一般国道9号 八束水チェーン着脱場	11月7日	3台	2台	1台	0台	1台
累計		19台	8台	5台	0台	3台

※6月5日及び8月3日は取締時間中に特殊車両の通行なし

取締実施状況



鳥取県警察の協力による車両の引込

車両の計測状況

